

あなたの子育て応援します

ファミリーサポートを活用しませんか?



ファミリーサポートとは・・・

育児の手助けをしてほしい方(おねがい会員)と、育児の手助けをしたい方(サポート会員)が会員となって行う有償ボランティアです。子どもの一時預かりや保育施設への送迎、保護者の病気や急な預かりなど、地域で子育て支援を行っています。

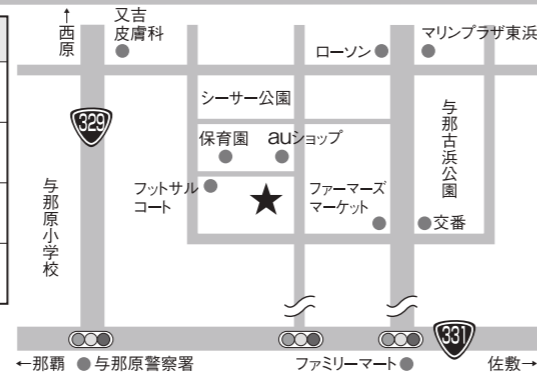
登録・利用料助成について

- ★ファミリーサポートセンターを利用する前に、最初に会員登録が必要です。
- ★登録は、与那原・西原・中城ファミリーサポートセンターで行ってください。
- ★非課税世帯等で利用料助成を受けたい場合は登録後、こども福祉課の窓口で申請が必要です。

利用時間・報酬の基準

利用内容(時間)	利用料金
平日(月～土) 7:00～19:00	600円/時
上記以外の時間、日曜、祝日、年末年始	700円/時
当日緊急、病児・病後児	700円/時
宿泊(要予約) 21:00～7:00	500円/時

★兄弟姉妹を同時に預ける場合、2人目以降は半額の料金になります。



与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター 与那原町字東浜97-1 オーシャンブルーⅡ101
☎ 988-1914 月～金 9:00～17:30

その他

- ★お子さまの預かり先はサポート会員の自宅となります(原則)。ただし、おねがい会員の希望する場所で預かることもできます。

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎ 988-1914
福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311

不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,200 件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー
株式会社 南新物産

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp> 南新物産 検索

子どもの急な発熱でも仕事を休めない...

～そんな時のために病児保育事業の登録を行なっておくと安心です～



仕事の都合等で病気のお子さんをみられない保護者の代わりに一時的に預かり、保育します。

利用方法

利用には、年度ごとに登録の申請が必要です。

3月から次年度登録の事前申請を受け付けています。

①こども福祉課の窓口で登録の申請



②太田小児科医院で利用の申請

- ★病院で当日の登録及び減免の申請はできません。非課税世帯等で減免を受けたい場合は、事前にこども福祉課で申請を行ってください。

対象児童

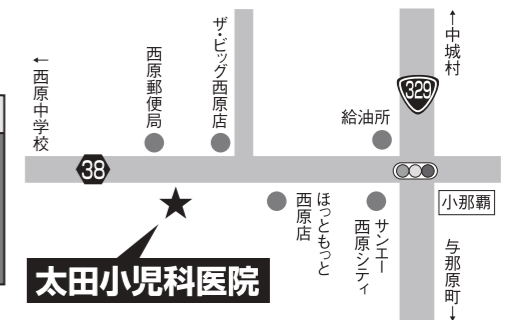
西原町に居住する乳児・幼児または小学校に就学している児童で、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な児童。

利用料金

- ①保育料 2,000円(1人当たり日額 ※半日利用の場合は、保育料は半額になります)
 - ②食費 500円
- ※次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。こども福祉課の窓口で申請してください。申請がない場合、保育料の免除が受けられませんので、ご注意ください。
- (1)市町村民税非課税世帯 ⇒保育料一部免除(1,000円) ※半日の場合は半額
 - (2)生活保護世帯 ⇒保育料全額免除

利用時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前				8:30 12:00	8:30	8:30	×
午後	8:30～17:30			×	17:30	15:30	×



実施施設

医療法人ひまわり会 太田小児科医院 ☎ 946-5081

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311